利南運動公園内スポーツ施設ネーミングライツ(施設命名権)スポンサー再募集

令和2年春のオープンを予定している利南運動公園内スポーツ施設(野球場及びテニスコート)のネーミングライツ(施設命名権)スポンサーを契約期間及び愛称の条件を変更し、再募集します。

## 【募集期間】

令和2年4月1日から愛称の使用を希望する場合は、令和2年1月6日(月)から令和2年1月31日(金)まで。

ただし、募集期間内に応募がない場合は、令和2年2月以降随時募集します。

【希望条件】(希望条件を満たさない場合でも、応募は可能です。)

- ① ネーミングライツ料 年額50万円以上(消費税及び地方消費税を含む。)
- ② 契約期間 令和2年4月1日から3年間以上又は契約日から3年間以上
- ③ 愛称

野球場及びテニスコートの愛称の一部に「ぬまた」又は「沼田」を入れ、愛称だけで「野球場」及び「テニスコート」であることが分かるもの。

また、施設のイメージを損なうことなく、市民や利用者から親しまれるようなもの。

応募の詳細は、市ホームページのガイドライン及び募集要項をご覧ください。 応募書類は、スポーツ振興課事務室で配布するほか、市ホームページからダウンロード できます。

## 【変更点】

- ① 条例上の名称「利南運動公園」に変更
- ② 契約期間を5年間以上から3年間以上に短縮
- ③ 命名条件の緩和(愛称名は自由。ただし、愛称の一部に「ぬまた」又は「沼田」を 入れ、愛称だけで「野球場」及び「テニスコート」と分かるもの)

担当

教育部スポーツ振興課(テラス沼田3階) スポーツ振興係 青木

TEL 23-2111(内線3332) FAX 23-1401